別紙５

推薦基準⑶「クラブ活動・部活動等の対外活動・コンクール等において著しい成果をあげたとき。」
フローチャート

大会等の開催日が令和7年12月1日から令和8年11月30日である。

いいえ

令和8年度の表彰対象外です。

はい

予選大会等を経て出場した東京都規模以上の大会である。

①または②に該当する大会である。

①予選大会はないが、**公的機関またはこれに準ずるもの**が**主催**または**後援**する競技会やコンクールである。
※公的機関またはこれに準ずるもの、とは国や都等の官公庁や公益財団法人●●●協会等を指します。

②予選大会はないが、**参加人数または参加団体数が20以上**である。

表彰対象外です。

【表彰対象にならない例】
練馬区としてすでに表彰されているもの
・練馬区民大会●●競技会で1位
・練馬区環境作文コンクールで最優秀賞を受賞
・「税の作文」ｺﾝｸｰﾙ

教育委員会の表彰基準

東京都大会3位以内	関東大会または東日本大会4位以内（準決勝進出）	全国大会8位以内（準々決勝）	世界大会日本代表として出場

【金賞・銀賞等の場合の順位について】

・最高位の賞が「金賞」等で、複数の者に与えられる場合、同賞受賞者の人数にかかわらず、1位とみなします。
　例）金賞受賞者人数2名＝大会1位と同等

・2番目以降の賞（銀賞、銅賞や「優秀賞」等）については、同賞受賞者の人数にかかわらず、賞の序列をもって順位とみなします。
　例）金賞受賞者1名・銀賞受賞者3名・銅賞受賞者5名の場合
　　＝銀賞受賞者は2位と同等、銅賞受賞者は3位と同等

【例外】
　実質的な参加人数が1名のみであったり、最下位であるようなケース（3人しか参加していない大会で3位）などの事例は、審査の中で判断します。
　賞を受賞していても与えられた賞の序列の判断がつかないものや、 参加者全員に賞が与えられるものについては対象になりません。

教育委員会の審査会を経て、被表彰者を決定します。